

愛知県清洲貝殻山貝塚資料館拡充整備 基本構想

平成28年3月

愛知県教育委員会

目次

第1章 現況と課題

I.朝日遺跡の概要	1
II.現資料館の概要	4
III.現資料館の課題整理	7
IV.新資料館建設の必要性	9

第2章 基本構想

I.新資料館整備の基本的な考え方	10
II.来訪者層の考え方	14
III.事業活動	15
IV.施設整備の考え方	17
V.運営・体制	19

第3章 構想実現のための手法

I.事業活動計画	21
II.施設計画	30
III.展示計画	38
IV.管理運営計画	48
V.事業推進計画	52

資料編

I.検討経緯	54
II.用語解説	58

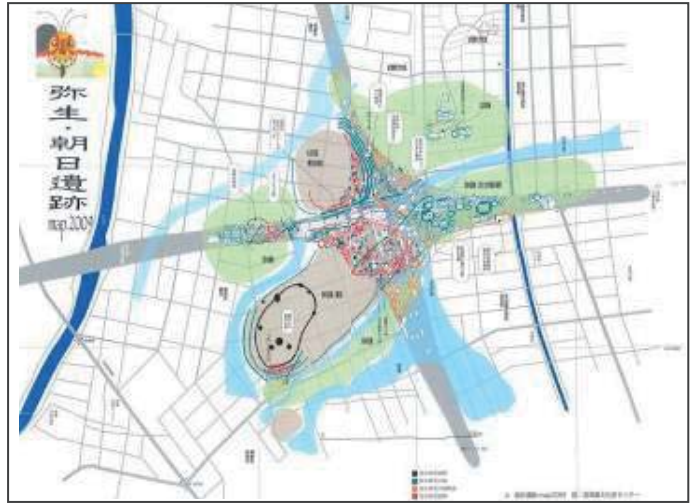
第1章 現況と課題

I.朝日遺跡の概要

1 朝日遺跡の特徴

(1) 遺跡の立地と形成

- 朝日遺跡は、濃尾平野の中央やや東寄り、清須市・名古屋市西区に位置する。
- この地は標高約2～3mの沖積地で、縄文時代晩期（紀元前2千年頃）の小海進の時期にはこの辺りまで海水の影響が及んでいたと考えられる。
- その後の小海退を経て、集落の基盤となる地形が徐々に形成され、南北の微高地に居住域、それを取り囲むように大規模な墓域が広がっていた。
- 集落は、弥生時代前期から古墳時代初め（紀元前5世紀～3世紀頃）までの長期に渡り繁栄していた。



朝日遺跡の集落景観(平成21(2009)年時点の遺構配置図)

(2) 東海地方最大の弥生集落・東西文化の結節点・巨大環濠都市

- 朝日遺跡の範囲は東西約1.4km・南北約0.8km、推定80万㎡にも及び、東海地方を代表するとともに、全国的にも最大規模の弥生時代の環濠集落として知られる。
- 弥生時代の争乱の証拠として有名になった逆茂木や乱杭の発見をはじめとし、世間の注目をたびたび集める等、数多くの発掘成果がある。
- 本州の中央部、東西文化の交錯する地で独自の文化を生み、他地域にも影響を与えた、東海地方の中核的な集落であった。
- また、様々な生業・ものづくりが行われた多機能集落で、生産・交易の拠点になっていた。
- 継続期間は弥生時代前期～古墳時代初めの長期に渡り、居住域と墓域を含めた集落の変遷が明らかにされた希有な遺跡でもある。

【朝日遺跡のオンリーワン】

- 逆茂木・乱杭(日本初の発見)
- 日本最古のヤナ
- 円窓付土器の大量出土
- パレススタイル土器
- 弥生時代最大規模の貝塚
- 骨角器の種類・量は弥生時代として日本一
- 食の博物館(稲・魚貝・イノシシ・シカ等)

生活・文化

日本文化の
基層

ものづくり

ものづくり
愛知の原点

交流

東西弥生文化
の結節点

2 主要な出土資料

(1) 遺構

発掘調査風景

- 数多くの住居・墓等の遺構が広大な範囲に眠る国内有数の弥生時代の環濠集落



防御施設

- 環濠・逆茂木・乱杭からなる多重防御施設を国内で最初に発掘
- 「争乱の弥生時代」を印象づける発見として有名になった



ヤナ遺構

- 弥生時代後期の溝に設置されたヤナ
- 国内最古の遺構



大型方形周溝墓

- 朝日遺跡では 300 基以上を確認
- 最大の周溝墓は一辺 30mに及び、国内最大級



(2) 出土遺物

※出土品 2,028 点は、平成 24(2012)年9月に一括して国の重要文化財に指定

パルススタイル土器

- 弥生時代後期の尾張地方を代表する装飾性の高い土器
- 朝日遺跡では大量に出土



朝日銅鐸(埋納遺構)

- 弥生時代後期の環濠の外側で出土
- 小型から大型に変化する過渡期の銅鐸



装身具

- ヒスイや緑色凝灰岩で作られた勾玉・管玉、鹿の角や骨の髪飾り等、様々な装身具が出土



骨角製漁労・狩猟具

- 鹿の角や骨を加工して作られた刺突具
- ヤス・モリ・鏃に使用
- 朝日遺跡では大量に出土



巴形銅器

- 弥生時代の資料は北部九州を中心に出土
- 平成 14 年度調査で出土した、東海地方で最初の出土例



円窓付土器

- 体部に大きな円形の孔をもつ壺形の土器
- 尾張地域を中心に見つかっており、朝日遺跡は最多の出土数を誇る



3 出土品の区分と保管状況

貝殻山貝塚を含む朝日遺跡からの出土品は、資料の価値や活用の頻度に応じて区分され、現資料館（清須市）、愛知県埋蔵文化財調査センター（弥富市）、旧県立知多高校校舎（知多市）の3箇所に分散して保管されている。

【資料の区分】

区分	摘要
A	● 報告書掲載品のうち、学術的価値が高く、活用頻度が高い資料。重要文化財指定品。
B	● 発掘調査報告書等に個別の図・写真等が掲載されたもので、学術的価値が高い資料。
C1	● 報告書等に個別の図・写真は掲載されていないが、これに準ずる価値を有する資料。 ● 一括性の高い遺構等出土資料、単品で遺存度の高い資料、科学分析等のサンプル資料等。
C2	● 出土品としての文化財認定が行われているその他の資料。

【資料の保管場所】

出土品の区分	保管場所(材質)			収蔵量
	貝殻山 貝塚資料館	愛知県埋蔵文化 財調査センター	旧県立 知多高校舎	
A:国指定 重要文化財	土・石・木・骨・金属		※一部は特別収蔵庫に保管	2,028 点
B:報告書 掲載資料	土・石・木・骨・金属			約 5,000 箱
C1:報告書 掲載以外 (遺構出土)	土・石・木 (遺構出土)			約 4,000 箱
C2:報告書 掲載以外 (遺構出土)	土・石他 (包含層等)		土・石他 (包含層等)	約 11,000 箱
その他	ヤナ・貝層・人骨等 その他遺構、剥取標本等			—
合計				約 20,000 箱 (コンテナ箱換算)

※A.B.C1 の資料のうち、木・骨・金属の資料は温湿度が管理された特別収蔵庫に保管

II. 現資料館の概要

1 所在・アクセス・沿革

(1) 所在・アクセス

① 所在地

- 愛知県清須市朝日貝塚 1

② アクセス

- 名鉄新清洲駅から 徒歩 30 分
- 名古屋第二環状自動車道（名二環）
- 清洲ジャンクションから車で約 5 分



(2) 沿革

資料館が位置する貝殻山貝塚は、昭和 4（1929）年に発掘調査が行われて以来、さかんに学術調査が行われ、尾張地方最古の弥生遺跡として、また、西日本を代表する前期弥生文化東限の遺跡として学界で注目されるようになった。昭和 46（1971）年の発掘調査により、豊富な貝層や遺物、愛知県で初めてとなる弥生時代の埋葬人骨が検出され、これらの成果を受け、貝殻山貝塚周辺の約 1 ha が国史跡に指定された。

史跡指定地は公有地化され、出土品を展示・公開する目的で、史跡地内に「愛知県清洲貝殻山貝塚資料館」が、昭和 50（1975）年 4 月に開館した。

調査研究の進展により、遺跡の価値があらためて評価されている。平成 24（2012）年 9 月に出土品 2,028 点が重要文化財に指定。朝日遺跡の整備活用を求める機運が高まっている。

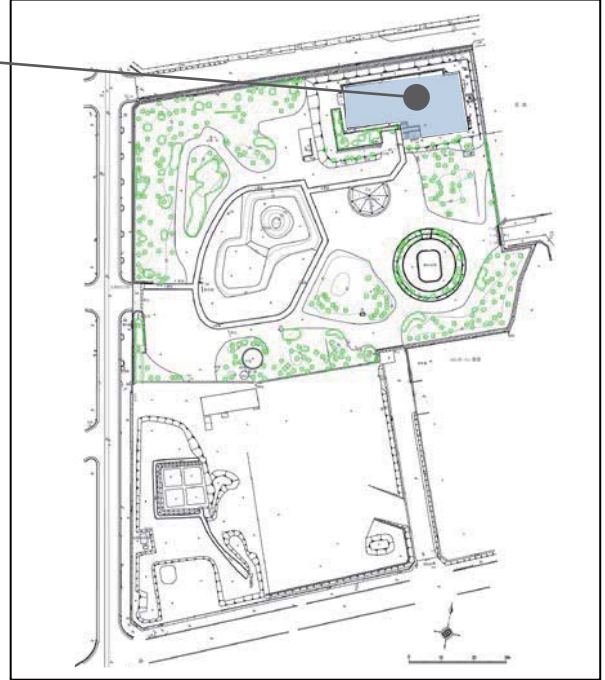
2 施設概要

貝殻山貝塚資料館は、一般に公開されている史跡地内の北東に位置する。

貝殻山貝塚資料館(現資料館)

- 昭和 50 (1975) 年 4 月開館
- R C 1 階平家建

建物面積	479.79 m ²
展示室	191.40 m ²
収蔵庫	125.51 m ²
管理室	31.12 m ²
会議室	17.44 m ²
機械室	33.39 m ²
トイレ	21.80 m ²



外観(来館者入口側)



外観(搬入口側)



展示室



収蔵庫

3 運営状況（活動内容・利用状況）

現在は、曜日を限定して開館している。開館時は、県文化財保護室職員が2名駐在し、来訪者への対応、収蔵資料の整理及び施設の管理等を実施している。

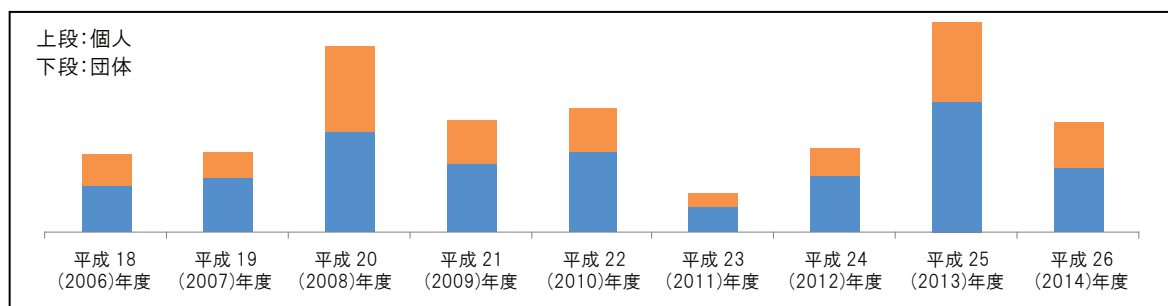
① 開館日等

- 毎週水～土曜日開館。日曜～火曜、祝日及び年末年始は休館。
- 平成26年(2014)年度の開館日数は202日。

② 利用者の推移

- 近年の利用者は年間約2千人～1万人程度で推移し、いずれの年度も団体の比率が利用者の半数以上を占める。
- 団体は、清須市・稲沢市・春日井市・一宮市・北名古屋市内の小学校、高等学校が利用する他、清須ウォークの参加者の利用が多い。

年度	来館者数	うち団体での来館者数	団体の比率
平成18 (2006)年度	3,922	2,571	65.6%
平成19 (2007)年度	4,579	1,980	43.2%
平成20 (2008)年度	8,300	6,880	82.9%
平成21 (2009)年度	5,583	3,564	63.8%
平成22 (2010)年度	6,601	3,564	54.0%
平成23 (2011)年度	2,159	1,036	48.0%
平成24 (2012)年度	4,626	2,277	49.2%
平成25 (2013)年度	10,582	6,511	61.5%
平成26 (2014)年度	5,393	3,700	68.6%



③ 公開普及事業

- 弥生体験工房「火起こしに挑戦、ミニチュア土器作り」を随時開催。
- 小学校4年生以上を対象に、弥生体験講座を年3回開催。

Ⅲ. 現資料館の課題整理

1 背景

社会背景

- 生涯学習社会を迎え、社会教育施設が果たす役割、重要性の高まり

上位計画

- 地域の魅力発信と観光促進
- 幅広い層への生涯学習の提供
- 地域との連携、多様な協働の推進

2 現況と課題

資料館の現状

- ハード面の制約による情報発信力の不足
- 来訪者に提供するプログラムやサービスなど活動(ソフト)の不足

課題

発信力の不足

- 全国からも注目を集める東海地方最大の弥生集落で、多数の重要文化財を出土しながら、その価値と魅力を十分に伝えられていない。

生涯学習ニーズとのミスマッチ

- 県民の多様な生涯学習ニーズに対応した学習・体験の機会や場を提供できておらず、今日の社会的要請に応じきれっていない。

地域連携の未整備

- 地域の人・機関・団体等との連携が不足し、資料館の活動を充実させる協働や県民参画などの仕組みが構築できていない。
- また、地域回遊が図れておらず、にぎわいが少ない。

集客力の低迷

- 情報発信力の低下、展示・体験の展開の限界による生涯学習ニーズへの対応不足や、観光的魅力の不足から、集客が図れていない。

3 資料館の現況と、県民の生涯学習推進に向け求められる対策

目的	資料館の現況	求められる対策
重要文化財等の 貴重な資料の継承 (保管・管理)	<ul style="list-style-type: none"> 重要文化財が適正な状態で保存管理ができていない。 遺跡出土品が一括管理されていないため、資料の利活用の制約が大きい。 様々な保管場所に資料が分散し、一体的に管理できないことから調査・研究が効率的に実施できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要文化財の保管に適した特別収蔵庫の設置。 重要文化財、報告書掲載資料など活用度の高い資料を集約して一体的な管理を可能にし、出土品の有効活用を図る。(資料の展示から収蔵に係る導線は安全上、極力短くすることが必要。遠隔地間の移動は毀損のリスクが高まる) 発掘調査時の写真、記録等の体系的な管理を図る。
朝日遺跡をはじめ 関連する多様な 情報・資料の 県民への幅広い 公開、情報交流	<ul style="list-style-type: none"> 展示室が狭く、朝日遺跡の全貌を伝えられていない。 展示室の温湿度等、環境面の対策が講じられておらず重要文化財の公開が困難。 企画展を行う専用スペースがなく、展示が固定化。 資料陳列を見るだけの展示にとどまり、興味・関心を持ちにくい。 現資料館・史跡には、弥生時代をイメージできる遺構等の展示が少なく、当時の状況がわかりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 現展示面積の拡大を図る。 重要文化財を適切な環境で展示できる構造・設備の導入を図る。 常設展示とは別に、様々なテーマで情報発信を行う企画展示室の配置。他館からの重要文化財借用に対応することも配慮すべき。 朝日遺跡の全体像を伝え、出土品への理解を深めるため、模型、映像、ハンズオン(注1)等、最適な展示手法を検討する。 屋外空間も活用し、発掘調査で見つかった環濠の復元・表示や、復元住居、倉庫、田んぼ、墓等の弥生時代の生活空間を復元、体験的な活動の場として展開させる。
学校教育との 連携	<ul style="list-style-type: none"> 学校団体を受け入れるスペースが不足し、見学にあたってのガイドダンスやレクチャーがしにくい。 雨天時の対応ができない。 	<ul style="list-style-type: none"> 団体への説明や、雨天時に使用できる研修スペースの整備。 屋外空間も活用し、団体が休憩・昼食等ができるスペースの検討。(パーゴラ等)
多様な県民の ニーズに応える 学習機会や プログラム等の 開発、提供	<ul style="list-style-type: none"> 恒常的に学芸員が配置されておらず、資料の管理活用や、基盤となる調査が進んでいない。歴史・文化情報を蓄積し発信する学術活動が手薄。 来訪者の多様なニーズに応じたプログラム等が準備できない。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門の学芸員を配置し、活動の質・量とも充実を図る。 県民の生涯学習ニーズに応え、ボランティアや子ども等が活動できるしくみを構築するとともに、活動できる場(スペース)を提供する。

IV. 新資料館建設の必要性

巨大環濠都市・朝日遺跡の特筆すべきポイント

東海地方における弥生文化の始まりの地

- 西日本の前期弥生文化と在来文化が接触し、弥生文化が東海地方に定着していく過程を示す重要な遺跡

国内で「最古・最大・最多・最初」を相次ぎ出土

- 国内最古のヤナ遺構、国内最大級の大型方形周溝墓、最多の円窓付土器の出土、東海地方で初の巴形銅器の出土

弥生時代のこれまでの概念をくつがえす発見

- 争乱の証拠となる多重防御施設が初めて発掘（環濠・逆茂木・乱杭）

東西弥生文化が交錯、独自文化の形成

- 西日本から伝播した土器が多く出土、時代とともに円窓付土器、パレススタイル土器等、東海地方独自の文化を形成

様々な生業とものづくりが行われた多機能集落

- 土器、木器、金属器、石器、骨角器など、弥生時代に使われた素材が一堂に揃う、生産・交易の拠点

これらの価値が認められ、平成 24(2012)年 9 月に

出土品の 2,028 点が、国の重要文化財に指定

朝日遺跡周辺の状況

- 名古屋都市圏に近く、宅地開発が進む中、朝日遺跡の保存は急務。
- 清洲城を始めとした観光資源との連携・活用、地域活性化に向けての拠点が求められている。

資料の公開・保管状況

- 朝日遺跡全体を知る場がない。
- 豊富な重要文化財を公開する場の不足。
- 朝日遺跡の魅力を学習・体験できる場の不足。
- 資料が様々な場所に分割收藏され、十分な活用が困難。

- 日本を代表する弥生時代の遺跡でありながら、その存在価値を発信できていない。
- 生涯学習ニーズの高まり、地域活性化の要請に応え、地域が誇る資源を活かした拠点施設が求められている。

県民の貴重な財産である資料を保管・公開し、朝日遺跡のコアとして、地域の歴史文化の拠点となる資料館の整備が必要

第2章 基本構想

I. 新資料館整備の基本的な考え方

1 施設拡充整備の目的

東海地方最大の弥生集落である「朝日遺跡」の発掘調査によってもたらされた出土資料を収蔵・保管し、朝日遺跡と弥生時代の調査研究、展示教育普及等の事業を実施し、多くの県民が歴史文化に関心を寄せる場を提供することを目的とする。

2 資料館の基本方針

(1) コンセプト

歴史に親しみ、未来を育む 朝日遺跡・弥生体感ミュージアム

朝日遺跡の貴重な出土品・遺構とふれあう「本物」の体験・体感を通じて、朝日遺跡の価値・魅力を幅広い県民にアピールし、県民が楽しみながら地域の歴史を知り、資料館と県民が一体となって地域の歴史文化を振興していくことをめざす。

(2) 基本方針

① 県民の貴重な共有財産を保管し、広く公開する資料館

重要文化財に指定された朝日遺跡の貴重な出土資料を良好な状態で保管し、県民に広く公開する。

② 朝日遺跡の価値を県民にアピールし、歴史への関心を高める資料館

本州の中央に位置し、東西文化が交わる生産・交易の拠点として独自の文化を生み出した弥生時代の巨大集落・朝日遺跡は、これまでの弥生時代の定説を覆す、いくつもの新発見をもたらした遺跡である。朝日遺跡の価値を県民にアピールし、県民の歴史への関心を惹起する。

③ 史跡と一体となって活動する資料館

濃尾平野の中心的な集落である朝日遺跡内に立地、朝日遺跡全体をフィールドと捉え、史跡と一体となって様々な活動を展開する。

④ 朝日遺跡を中心に、情報を集積し、発信する資料館

弥生時代および朝日遺跡の調査研究に関する成果を集積し発信するとともに、清洲城等周辺の文化的・歴史的な資源と連携し、地域の歴史文化情報を発信する情報センターとして位置づける。

⑤ 地域と連携して活動する資料館

地域の人々、多様な地域資源、地域の施設・機関等と連携した活動を展開する。幅広い県民の生涯学習の場として活用するとともに、小中学生や高校生等が歴史を学ぶ場として、学校教育とも連携した社会教育施設とする。

3 新資料館の役割



- 朝日遺跡の価値と魅力を発信する。展示や体験学習等を通じて、県内外に朝日遺跡の価値と魅力を広く「**伝える**」役割を担う。
- 学校教育や生涯学習と連携し、子どもを始めとする県民の学習活動を支援し、朝日遺跡の保全・活用を担う次世代の人材を「**育む**」役割を担う。
- 県内外からの来訪者、朝日遺跡周辺の住民、国内外の研究者など、多様な層の興味と関心に応えるプログラムやサービスの提供、また観光集客など地域のにぎわい創出にむけた地域連携活動を行い、幅広い人々が「**集う**」役割を担う。
- 国の重要文化財に指定された朝日遺跡の貴重な出土品を良好な状態で保存管理し、後世に継承する、「**守る**」役割を担う。
- 東西弥生文化の結節点であり、独自の地域文化を育んだ朝日遺跡の調査・研究を行い、愛知県の地域文化の成り立ちを「**探究する**」役割を担う。

4 新資料館の機能

(1) 伝える ～朝日遺跡の価値の伝達～【展示機能】

朝日遺跡が育んだ独自の文化をわかりやすく楽しく伝えるとともに、屋外のフィールドに誘うためのガイダンスを行う。

(2) 育む ～朝日遺跡の学習機会の提供～【教育・普及機能】

来訪者が展示で得た知識を体験的に深めるとともに、様々な年齢層や学習ニーズに応じた多彩な学習体験を提供し、資料館の活動を支える人材を育成する。

(3) 集う ～朝日遺跡を通じた交流と連携～【交流・サービス、地域連携機能】

資料館の館内・外、周辺地域において、来訪者どうし、来訪者と地域住民、地域産業等との多様な交流を生み出し、交流機会を拡大する。

清洲城など周辺の歴史文化資源と連携し、観光情報の発信や地域回遊の促進を図る。

(4) 守る ～朝日遺跡の遺物・遺構の継承～【収集・保管機能】

史跡貝殻山貝塚の保存・管理を行うとともに、朝日遺跡から出土した考古資料を系統的に収集・保管し、適切な環境下で保存する。

(5) 探究する ～朝日遺跡の価値の探究～【調査・研究機能】

朝日遺跡の調査研究活動を行い、資料館の基盤となる学術的な知識・情報を蓄積する。国内外の研究者、研究機関、大学、県民などの外部機関とも協働し、朝日遺跡を核とした地域学的な視点も盛り込み、情報の体系化を図る。

Ⅱ. 来訪者層の考え方

1 主な来訪者層

次世代の地域文化を担う子どもを中心に、地域住民、観光客などを幅広く集める施設とする。

(1) 子ども、学校団体（小中学生、教職員）

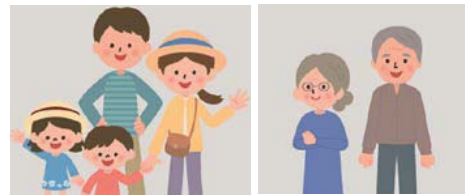
歴史を学ぶ小中学生等、学校団体の校外学習に対応するとともに、教職員の歴史教育活動を支援する場とする。



子ども、学校団体

(2) 地域住民

地域住民が日常的に気軽に足を運べ、家族連れから高齢者までが集い、歴史に親しめる場とする。



地域住民

(3) 観光客

観光目的で楽しみ、深く知りたい人は詳しい知識を得られるなど、来訪者の興味に応じて知的好奇心を満たせる場とする。



観光客

(4) 研究者

多様な研究機関と連携、研究者向けの情報発信を充実させ、専門家の調査・研究活動を支援する場とする。

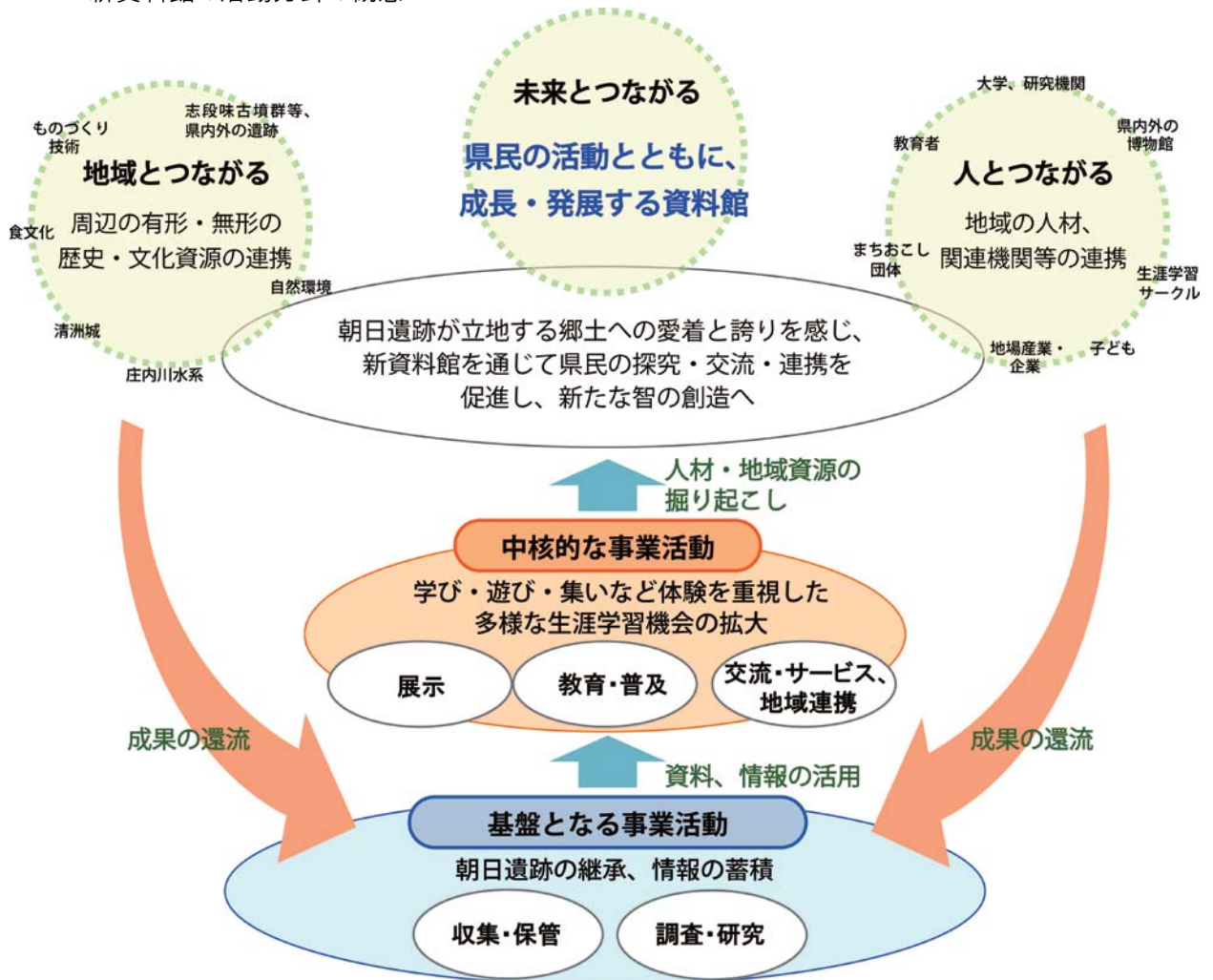
Ⅲ. 事業活動

1 事業活動の基本方針

現資料館がこれまで収集・蓄積してきた資料、情報を有効に活用し、資料館の中核的な事業である展示、教育・普及、交流・サービス、地域連携活動に反映させる。

- 地域の人材や関連機関、有形・無形の歴史・文化資源とつながり、その成果を還流することにより、生涯学習の機会を拡大する。
- 新資料館を通じて県民の探究・交流・連携を促進し、人材の育成、地域資源の掘り起こしに寄与し、新たな智(注2)の創造を図る。
- 「人とつながる」「地域とつながる」、そして「未来とつながる」事業活動を展開する。

新資料館の活動方針の概念



2 事業の構成

新資料館の事業は、県民へ向けた展示、教育普及、交流サービス、地域連携の事業を中核的な事業とし、収集保管、調査研究の事業がそれらを下支えする。

中核的な事業活動

(1) 展示

重要文化財を公開・展示し、朝日遺跡の価値を伝える多様な展示活動を実施

- 朝日遺跡の調査成果及びその出土品をわかりやすく伝える基本展示
- 弥生時代の生活や技術を体験できる体験展示・屋外展示
- 調査・研究活動の成果を活かした企画展示

(2) 教育・普及

朝日遺跡に関する多彩な学習機会を提供し、幅広い県民を啓発

- 各種体験プログラムの提供
- アウトリーチ活動(注3)等、学校教育・生涯学習の支援
- ボランティア等の人材育成

(3) 交流・サービス、地域連携

朝日遺跡を軸とした人々の集いを創出するにぎわいづくり

- 人々をつなげる交流活動の展開、来訪者の利便性を向上させるサービス等の提供
- 活動の成果やデータベースの情報を基盤として、印刷媒体、インターネット等を活用した多彩な情報の発信
- 周遊など地域のにぎわい創出に向けた地域連携活動

基盤となる事業活動

(4) 収集・保管

朝日遺跡の貴重な出土品及び発掘調査記録等を適切に保管し、未来へと継承

- 国指定重要文化財・朝日遺跡出土品、関連資料の適切な保管・活用
- 膨大な出土資料のデータベース化とその活用
- 朝日遺跡及び弥生文化に関する調査研究資料の蓄積と発信

(5) 調査・研究

朝日遺跡に関する調査・研究を継続的に行い、知識、情報を蓄積

- 朝日遺跡の発掘調査及び出土品の研究
- 稲作、戦い、ものづくり、交流等、朝日遺跡の舞台となった弥生文化の実像を、東アジア史的な視点での調査・研究
- 学校教育や生涯学習と連携した博物館活動に関する研究

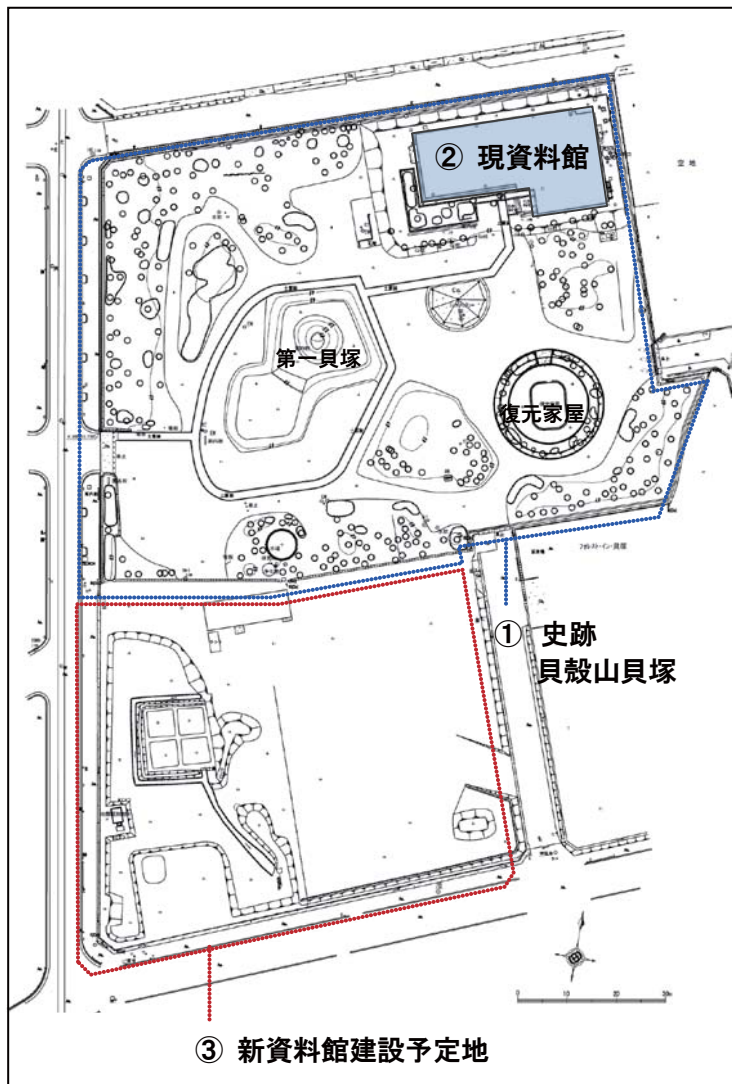
IV. 施設整備の考え方

1 敷地利用の概念

新資料館は、史跡貝殻山貝塚南側に隣接する用地(5,547 m²)に整備する。史跡地の整備は文化財保護法にもとづく現状変更の手続きが必要であり、整備は別に定める「保存管理計画」と整合性をもったものとする。

- 史跡と新資料館の用地は一体的に活用する。
- 屋外で弥生時代の環境再現展示を行うとともに、弥生時代の暮らし等を体験できるプログラムの場を設ける。
- 史跡指定地は、景観を整えるとともに、多目的に利用できる広場を設ける。
- 現資料館は出土品の収蔵等の機能に活用する。

敷地利用概念図



① 史跡貝殻山貝塚

- 昭和 46(1971)年 12 月指定
- 清須市朝日貝塚1
- 面積 10,169.4 m²



② 現資料館 ※P.5参照

③ 新資料館建設予定地

- 清須市西田中松本地内
- 面積 5,547 m²



2 施設・設備の考え方

新資料館は重要文化財を保存・公開する施設であり、文化庁が定める「文化財公開施設の計画に関する指針」（平成7年8月文化庁文化財保護部策定）に基づくものとする。重要文化財を次世代に継承し、良好な状態で長期的に保管・公開するために適した施設・設備を整備する。

3 史跡の整備・修景の考え方

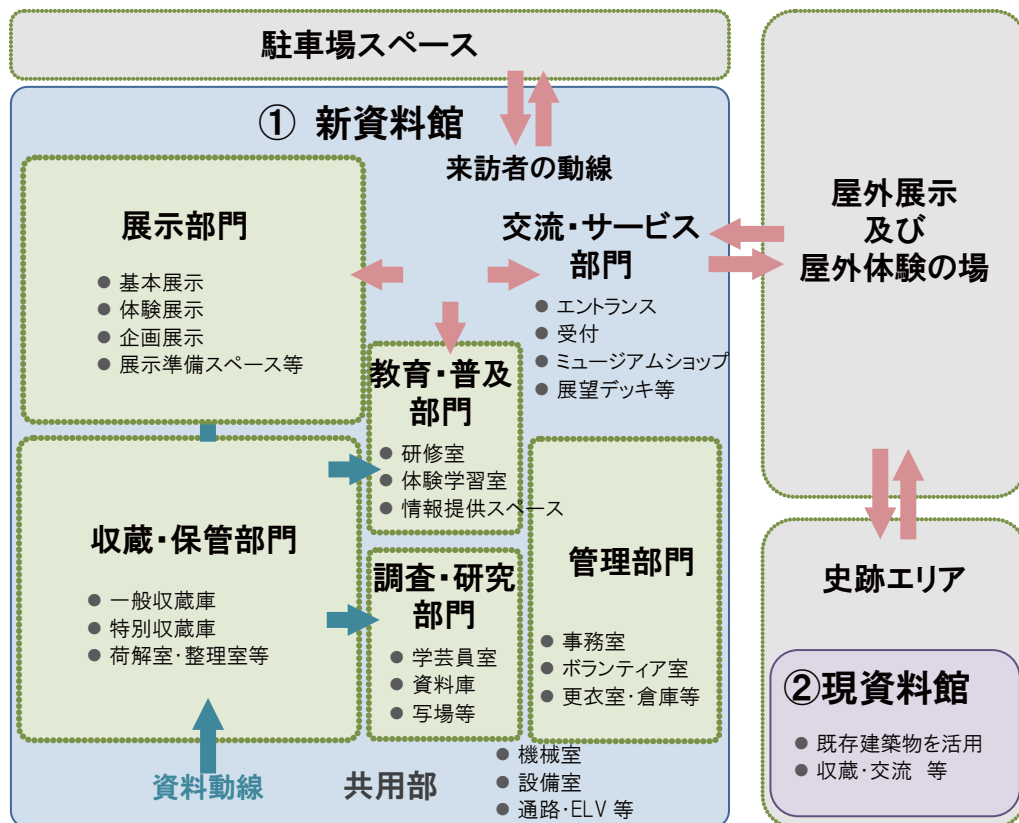
史跡貝殻山貝塚の現況を把握し、魅力ある地域の歴史的な資源として活用を図るため、今日の調査研究成果を反映した史跡の整備活用のあり方や、遺跡を適切に保存・管理するための方針や方法、基準を定める「史跡貝殻山貝塚保存管理計画」の指針に基づき、史跡の整備・修景を図るものとする。

4 新施設のゾーニング概念

史跡の保存管理計画との整合性を図り、屋外及び現資料館の活用について検討を進める。

- 来訪者の動線と、資料動線は明確に区分する。
- 職員の配置が必要な機能は可能な限り集約し、管理運営の負担を軽減する。
- 屋外展示や屋外体験の場を整備、活用する。

ゾーニング
概念図



V. 運営・体制

1 運営の考え方

公立博物館の運営方式は、直営方式に加え、平成 15(2003)年度の地方自治法改正により、一部の公立博物館へは指定管理者方式が採用されている。

指定管理者方式は、全ての業務を一括して委任する方法と、収蔵・保管や調査・研究等の業務を直営とし、民間のノウハウが期待できる業務を部分的に委任する方法が存在する。

収蔵・保管や調査・研究等の業務は、継続的に安定した活動の蓄積を必要とする一方で、来訪者への良質なサービスの提供、効率的な維持管理運営に向けててえ柔軟な対応が可能な運営体制をかたちづくる必要がある。

なお、これまでの朝日遺跡の調査については、発掘調査は県埋蔵文化財センター（公益財団法人）が、出土品等の保管管理には県埋蔵文化財調査センターが中心的に関わってきている経緯も考慮する。

新資料館の運営は、県民や地域住民、関係諸機関と連携していくことを前提とし、慎重に検討していく。

また、クラウドファンディング^(注4)等、多様な民間資金も視野に入れて検討していく。

2 体制の考え方

運営体制は、運営方式によって編成を考慮する必要があるため、新資料館の事業活動に必要な部門を設け、相互にバランス良く運営を推進していく。

(1) 総務・マネジメント担当

施設全体のマネジメント、維持管理、庶務等の役割を担う。

(2) 学芸（研究活動）担当

収集・保管事業、調査・研究事業、展示事業を担う、考古学を専門とする研究を行う。

(3) 企画・交流担当

催事など集客事業の企画、教育・普及事業、交流・サービスおよび地域連携事業を担う。

(4) 活動促進のための支援組織

体験展示や教育普及活動のプログラムのガイドを担う等、事業をサポートするボランティアスタッフ（市民、子ども、NPO等の団体）を組織する。

第3章 構想実現のための手法

I. 事業活動計画

1 事業活動の考え方

新資料館は、「歴史に親しみ、未来を育む朝日遺跡・弥生体感ミュージアム」をコンセプトに、本物を実体験し、歴史の「なぜ」に迫る楽しさを来訪者に提供する。

事業活動の基本方針に掲げた「人とつながる」「地域とつながる」「未来とつながる」活動の展開に向け、下記のポイントを重視する。

(1) 本物の重視

遺跡に立地する遺跡資料館（site-museum）としての立地を活かし、本物のもつ魅力にふれる機会を提供する。重要文化財を始めとする朝日遺跡の貴重な出土品のすばらしさを間近に感じることで、地域が誇る歴史的・文化的資源への理解を促進する。

(2) 主体性、能動性の重視

一般的に、博物館は来訪者が能動的に参加し、考えることで「知る楽しみ」を得る場となる。

新資料館は、来訪者の主体性や体験性を重視した展示、教育・普及、交流事業等の実施により、自ら学ぶ楽しさを実感できるものとする。

また、県民が主体的に資料館の活動に参加・協働する機会を創出し、県民と共に成長・発展する活動を展開する。

(3) 広がりのある活動の推進

施設内にとどまらず、館外、周辺地域、県内外へと資料館の活動の場を広げ、朝日遺跡の魅力・価値を発信する。

そのためには、小中学校を始めとする各種教育施設、歴史文化関連施設、観光・産業資源等や、多様な人材との連携を強化するなど、資料館の外での活動も重視していく必要がある。

国内最大級の特色ある弥生集落として、幅広い協働による研究、連携活動を推進、地域文化の再発見および新たな智の創造へとつなげ、基本方針に掲げた「人とつながる」「地域とつながる」「未来とつながる」事業展開をめざす。

2 展示

(1) 方針

展示は、朝日遺跡の価値と魅力を伝える中核となる。朝日遺跡の範囲は推定 80 万 m²にも及び、遺跡の範囲を一望することは困難であり、また遺跡は発掘後に埋め戻され、当時の集落を感じさせる手がかりは少ない。このような状況を踏まえ、展示では朝日遺跡の全体像を伝え、さらに、重要文化財指定を受けた貴重な資料を始め、土器・石器・木器・骨角器・金属器など多様な出土品を広く公開する。

資料の鑑賞・体験を通じて、先人の暮らし、ものづくりの技術や工夫など、資料がもつ意味や情報を明らかにし、弥生時代の人々の生き抜く知恵が現代の人々にも受け継がれていることを伝え、来訪者を弥生時代へと誘う。

展示は目的に応じて、基本展示、体験展示、企画展示、屋外展示、収蔵展示から構成する。

(2) 基本展示

朝日遺跡の概要を伝えるとともに、出土品の内容・特徴を紹介する。また、遺跡や遺構から明らかにされた弥生時代の暮らし、文化等について紹介する。

① 導入展示

- 興味・関心を高めるプロローグ展示により、来訪者を弥生時代に引き込む。

② ガイダンス展示

- 朝日遺跡の全体像がわかるガイダンス展示を、模型や造形・映像・情報技術等を活用して実施する。

③ テーマ展示

- 弥生時代に見られるものづくりの素材が一堂に会する朝日遺跡の特徴を打ち出すため、石器、金属器などの出土品を素材別に紹介する。また、それぞれの出土品の造形美、ものづくり技術、ものに込められた意味を伝える。

(3) 体験展示

基本展示で見た資料へのハンズオン等を行い、道具の使い方を学ぶなど、弥生時代の生活やものづくりの技術が理解できるプログラムを提供する。

(4) 企画展示

基本展示とともに、企画展示においても重要文化財の公開を予定した設備・空間とする。

朝日遺跡、弥生文化に関する最新の研究成果の発表、愛知県で行われた発掘調査成果の展示、地域の歴史文化に関する展示など、弥生時代にまつわる多様なテーマでの企画展示を行う。

地域住民や関連団体が主体的に企画する交流展示を行う。

(5) 屋外展示

史跡を良好な状態で保存するとともに、貝塚・復元住居等の修景を図り、当時の雰囲気を感じさせる。

体験・体感の場として「体験弥生ムラ」を整備し、弥生時代の農作業や行事等の屋外体験ができる場とする。

(6) 収蔵展示

現資料館を活用し、出土品を収蔵しつつ、来訪者がその様子を見学できる収蔵展示を行う。

3 教育・普及

(1) 方針

朝日遺跡を軸に、考古学や郷土の歴史文化に興味を持つきっかけを作り、幅広い県民の生涯学習を支援し、歴史を解き明かす楽しみ、知的満足感を提供する。

来訪者が展示・体験で得た知識を深め、能動的に学ぶ機会を創出するため、年齢層の異なる人々の様々な興味・関心に応える多彩な体験学習プログラムを提供する。

多彩なプログラムの開発にあたり、専門家、学校教員、ボランティア等の参加・協力を得るとともに、県民の参画を図り、地域の次世代を担う人材を育成する。

(2) 体験学習プログラムの開発

弥生体験工房・体験講座等のプログラムを提供する。

定期的なバックヤードツアー(注5)を開催し、朝日遺跡から出土した資料の多様さ、点数の多さを実感させる。

館内の展示ガイドツアーのみならず、屋外へと飛び出し、朝日遺跡の1日体験ツアー、清洲城を含めた歴史探訪の実施など、館内にとどまらない様々な教育・普及プログラムを提供する。



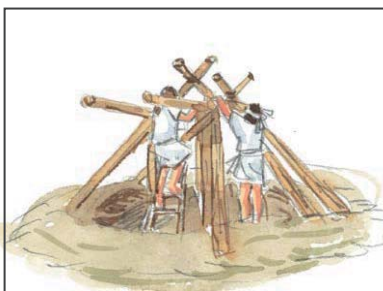
1年間の農作業体験(左から、田植え、稲刈り、脱穀)



火おこし



土器の焼成



住居づくり体験

(3) セミナー、シンポジウムの実施

朝日遺跡、弥生時代に関する各種セミナー、シンポジウムを開催し、資料館の研究活動の成果を広く一般に公開する。自主企画のみならず関連施設との共催を図る。

(4) ヒストリーカフェの実施

一般の人々と考古学者、研究者をつなぎ、朝日遺跡や考古学についての理解を深めるための新しいコミュニケーション手法として「ヒストリーカフェ」(注6)を展開し、朝日遺跡や考古学について気軽に語り合い、アイデアや意見を交換する場・機会をつくる。

(5) 学校教育・生涯学習支援活動

学校・社会教育施設へ向けた、出張展示・講座等を積極的に開催する。

団体見学向けのワークシート等の開発や、学校教育と連動した教員向けの資料館活用ガイドの開発等、学びをサポートする様々な学習ツールの整備を図る。

(6) 人材育成活動

資料館の各事業活動に子どもや県民が参加できる仕組みを作る。

ボランティア講座等により、歴史に親しみ、資料館の事業活動を担う人材を育成するプログラムを提供する。

4 交流・サービス、地域連携

(1) 方針

人々、地域をつなぐとともに、他の博物館等ともつながる交流活動を実施する。
多くの人々が資料館を楽しめる催事、他館等との学術的交流、サービス、情報発信等の活動を展開する。

さらに、地域との連携を図り、資料館から周辺地域への回遊を促進し、地域のにぎわいづくりに寄与することをめざす。

(2) 交流促進活動

地域の人々の交流を促進する催事の開催、商店や企業との連携による土産品等の商品開発・販売、飲食サービスの提供等、来訪者にとって魅力があり、地域の人・団体・機関等が参画しやすいサービスやプログラムを提供する。

類似施設との交流・連携を図り、弥生時代をテーマとした学術サミットの企画・共催や、資料館に親しむ催事（ゆるキャラまつり等）への参加等、幅広い交流活動を展開する。

にぎわいの創出に向けて屋外空間を有効に活用し、学習のみならず、朝市、フリーマーケットの開催等、いつ訪れても楽しい体験や遊びのある場づくりを行う。

交流促進活動の展開イメージ



屋外での地域交流イベントの開催



弥生コスプレサミット等、地域一帯で企画・開催するイベントへの参加



地元商店街との連携による弥生食の提供、物販の提供等



他館との共催によるゆるキャラまつりの実施

(3) 広報・情報発信活動

広報誌やパンフレット等の印刷媒体、インターネット等の情報通信技術の活用など、多様な手法で情報発信を図る。

(4) 地域との連携活動

清洲城など、清須市の名所と連携した回遊促進プログラム、観光周遊が楽しくなるツール（例：指定スポットを回るとポイントが貯まる制度、割引クーポン、スマートフォンのアプリ活用等）の導入、一帯の歴史体験ツアーの実施など、地域一帯の連携を生み出し、地域活性化につながる取組を実施する。



清洲城と連携した
歴史ツアーガイド等

名古屋市歴史の里（志段味古墳群）等、周辺の遺跡や考古学系博物館との連携を図る。施設利用にあたっての相互割引、ワークシートや体験ツール等の共同企画、複数の遺跡を回遊するとポイントが貯まる制度、スマートフォンを遺跡にかざすと当時の暮らしが見えるAR（注7）アプリの共同開発等、考古学を楽しく学び、遺跡を楽しみながら巡る連携策を検討する。

5 調査・研究

(1) 方針

朝日遺跡の調査・研究を通じて、愛知県の特徴ある地域文化の形成過程を明らかにする。朝日遺跡のフィールド全体を見据えた地域学的な視点も取り入れるなど、朝日遺跡についての総合的、基礎的な学術情報を蓄積する。

調査・研究事業は、展示活動や教育・普及活動等、さまざまな活動の充実に向け、資料館の活動の中核に据えて積極的に取り組む。

(2) 朝日遺跡に関する調査・研究

朝日遺跡の発掘調査及び出土品の研究を行う。稲作、戦い、ものづくり、交流等、朝日遺跡の舞台となった弥生文化の実像について、東アジア史的な視点で調査・研究を進める。

(3) 博物館活動に関する調査・研究

学校教育や生涯学習と連携した博物館活動のあり方について研究を進める。

(4) 研究紀要の発行

調査・研究により蓄積した学術的な成果を発信する。

6 収集・保管

(1) 方針

朝日遺跡から出土した資料を体系的に収集し、適切な環境下で保管する。調査・研究活動や展示テーマ、体験学習プログラム等に応じて定めた方針に基づいた収集活動を継続的に実施する。収集した資料は、展示やデータベースなどの情報発信手段により、幅広く公開する。

(2) 朝日遺跡に関する資料の収集

国指定重要文化財・朝日遺跡出土品を適切に保管活用する。

膨大な朝日遺跡出土資料を良好な環境で保管するとともに、データベース等を作成し、その活用を図る。

朝日遺跡の発掘調査に係る図面・写真等の資料を、適切な状態で保管するとともにその活用を図る。

朝日遺跡及び弥生文化に関する調査・研究資料を蓄積し、その情報を発信する。

II. 施設計画

1 敷地利用計画

第2章基本構想の「IV. 施設整備の考え方」(P. 17)を踏まえ、敷地の有効かつ効率的な利用、および来訪者の利便性に配慮し、敷地の利用について検討する。

(1) 概要

- 敷地へのアプローチのメインとなる西側幹線道路に面して、来訪者向けの一般駐車場を配置する。
- 敷地の東側に、新施設および管理用駐車場を配置する。
- 史跡貝殻山貝塚の南側に隣接する敷地の北側に、環濠の再現や復元展示等の屋外展示を配置する。

(2) 特徴

- 屋外の再現・展示スペースを史跡地と隣接させることで一体的な広い空間を確保することができる。
- 環濠復元部とはさまれた体験スペースは東西方向に長くなるため、人だまりの場を考慮する必要がある。
- 管理駐車場と新施設の距離が短く、資料搬出入がしやすい。



2 必要となる機能・諸室の整理

新資料館は、「事業活動計画」で示した活動を行うため、以下の機能および諸室を設けるものとする。

部門	室名	概要	設備、装置等	諸室面積 (㎡)
展示	基本展示室	<ul style="list-style-type: none"> 朝日遺跡のガイダンス及び重要文化財を中心とした朝日遺跡出土品の展示を行う。遺跡復元模型などを設置する。 資料の入れ替え、メンテナンスが容易で、フレキシブルな展示に対応可能とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 遺跡復元模型 映像資料 エアータイト仕様、免震、施錠式の展示ケース 紫外線カット・調光式照明設備 排煙設備、消火設備 外気の影響を受けにくい構造 	300
	体験展示室	<ul style="list-style-type: none"> 弥生時代の着衣体験や、道具のハンズオン展示など、参加体験ができる体験型の展示を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 道具、着衣などの展示を兼ねた収納棚 遺構復元模型 実演体験用具 	50
	企画展示室	<ul style="list-style-type: none"> テーマに沿った企画展、特別展を開催する展示室。 館収蔵資料、他の博物館、調査機関から借用した資料を展示する。壁ケース、可動式ケースを配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> エアータイト仕様、免震、施錠式の展示ケース 紫外線カット・調光式照明設備 排煙設備、消火設備 外気の影響を受けにくい構造 	80
	展示準備室	<ul style="list-style-type: none"> 展示に必要な什器類、展示機材等を置き、企画展示等の準備室として使用する。 		20
	(小計)			
教育普及	研修室(多目的スペース)	<ul style="list-style-type: none"> 学校団体の受け入れ、講座等に活用する多目的スペースとし、スクリーン、プロジェクター等の機器、可動式の机・イスを備える。 	<ul style="list-style-type: none"> 可動間仕切り(パーテーション) テーブル、イス 映像音響機器 	140
	体験学習室	<ul style="list-style-type: none"> 土器作りなど体験工房や講座を行う。 水場、作業台、イス、器具等を収納するラックなど、ものづくり等に対応する道具・設備を備える。 	<ul style="list-style-type: none"> 作業用テーブル、イス 手洗い場 収納ラック 	50
	情報スペース	<ul style="list-style-type: none"> 地域の情報、イベント情報などを発信する。入口ロビーに併設する。 	<ul style="list-style-type: none"> 書架 PC等情報端末 イス 	—
	(小計)			

部門	室名	概要	設備、装置等	諸室面積 (㎡)
収蔵保管	特別収蔵庫	・2,000点以上の重要文化財、B区分の資料のうち木器、骨角器、金属類を適切な環境下で保管する	・独立した温湿度管理可能な空調設備 ・調湿ボード ・収納棚	150
	収蔵庫	・資料(重要文化財以外)を保管する収蔵庫を設ける。	・収納棚(什器)	350
	荷解室	・資料の搬出入時に輸送用車両(2t)が収納できるスペースとする。	・昇降機(トラックからの荷下積込)	80
	整理室	・搬入・搬出にあたり、資料を整理するスペースを備える。		
	(小計)			
調査研究	保存整理室	・学芸、企画交流等に関わる職員が、展示資料の修復作業、図面・パネル等を作成する作業スペースを整備する。収蔵、展示部門へのアクセスを確保する。	・作業台 ・OAフロア	50
	資料室	・調査記録、写真等を保管するとともに、調査研究に必要な専門書、報告書等を備えた図書室を整備する。	・可動書架 ・収納棚	
	(小計)			
管理	事務室	・本施設職員の執務スペースを設け、事務机、複写機、ロッカー、収納キャビネット等の事務用品を整備する。	・各種事務機器	30
	会議室・控室	・会議、打合せ用スペースを設け、可動式の打合せテーブル、イスを備える。		20
	(小計)			
サービス 交流	ミュージアムショップ等	・来館記念のグッズ、図録、地域の土産品等を販売する。来館者に軽飲食を提供し、憩いのスペースを提供する。	・販売用什器 ・音響設備 ・厨房設備	80
	(小計)			

部門	室名	概要	設備、装置等	諸室面積 (㎡)
共用部 ※共用部の面積は延床面積の 30%が目安	エントランス	・団体の一時集合、休憩を兼ねたロビー空間を備える。 ・自販機、給水器等を設置する。		600
	受付	・来館者の案内、チケット発券、電話対応等を行う。対面式のカウンターを設置する。	・総合案内サイン ・音響設備	
	トイレ・授乳室	・バリアフリーの多目的トイレを整備する。屋外トイレとしても使用できる動線を検討する。	・おむつ台	
	エレベーター	・来館者用エレベーター。定員 10 人程度を想定する。	・車イス対応用エレベーター	
	荷物用エレベーター	・職員及び資料専用のエレベーターを設け、文化財の搬出入に適した専用動線を確保する。管理上、一般来館者が通行しないエリア内とする。		
	展望デッキ	・屋上部に設置し、屋外の弥生ムラや、史跡貝殻山貝塚が眺望できるものとする。		
	更衣室	—		
	倉庫	・図録・パンフレット等の在庫、文書等の保管、管理用機材を保管する。		
	機械室	—		
	通路その他	—		
			(小計)	600
			【合計】	2,000

3 施設内ゾーニング、動線計画

(1) ゾーニングにあたっての配慮及び条件

前項の機能及び諸室の整理を踏まえた効率的な諸室配置と動線の配置案を次ページに示す。ゾーニングにあたっては、下記の点への配慮を行う。

- 建物規模がそれほど大きくないため外気の影響を受けやすく、断熱性、気密性等、建築による配慮が求められる。階段の位置にも配慮し、展示室や収蔵室に接する吹き抜け空間をできる限り避けるものとする。
- 屋根は、雨漏りが生じにくい形状とし、また、屋根・壁は太陽熱の影響を減じるために二重構造にする等、熱の影響を防ぐ工夫が必要となる。
- 展示室、研修室は1階とする方が来訪者の利便性は良い。ただし、展示室は2階とする方が、資料保存の面からは優れる。利便性と資料保存の両面から検討が必要となる。
- 収蔵庫は、湿気・害虫・水害による資料の劣化及び損失を防止するため、2階への設置を検討する。また、収蔵庫と展示室の間の資料移動距離がなるべく短くなる配置を検討する。
- 展望デッキにつながる階段や施設の出入口等、外気の影響が展示室に及びにくい配置を検討する。
- 交流サービス機能で、火気や給排水設備のある区画を設ける場合は、火災、水漏れ、においの発生、害虫の誘引等、資料に悪影響を与える恐れがあるため、文化財を扱う諸室から離れた位置に設置することが望ましい。軽飲食を提供する場合、外気の影響が建物内部に及びやすいため注意が必要である。来訪者の利便性を十分に考慮した上で、当該区画の出入口を独立させる、文化財とは区画を別にするなどの検討が求められる。

(2) 概要

来訪者の利便性を考慮し、1階に展示室を配置する。体験展示室や体験学習室を屋外と隣接させて配置し、屋外と連携した活動を行いやすくする。

目的性の高い研修室（多目的スペース）を2階に配置する。

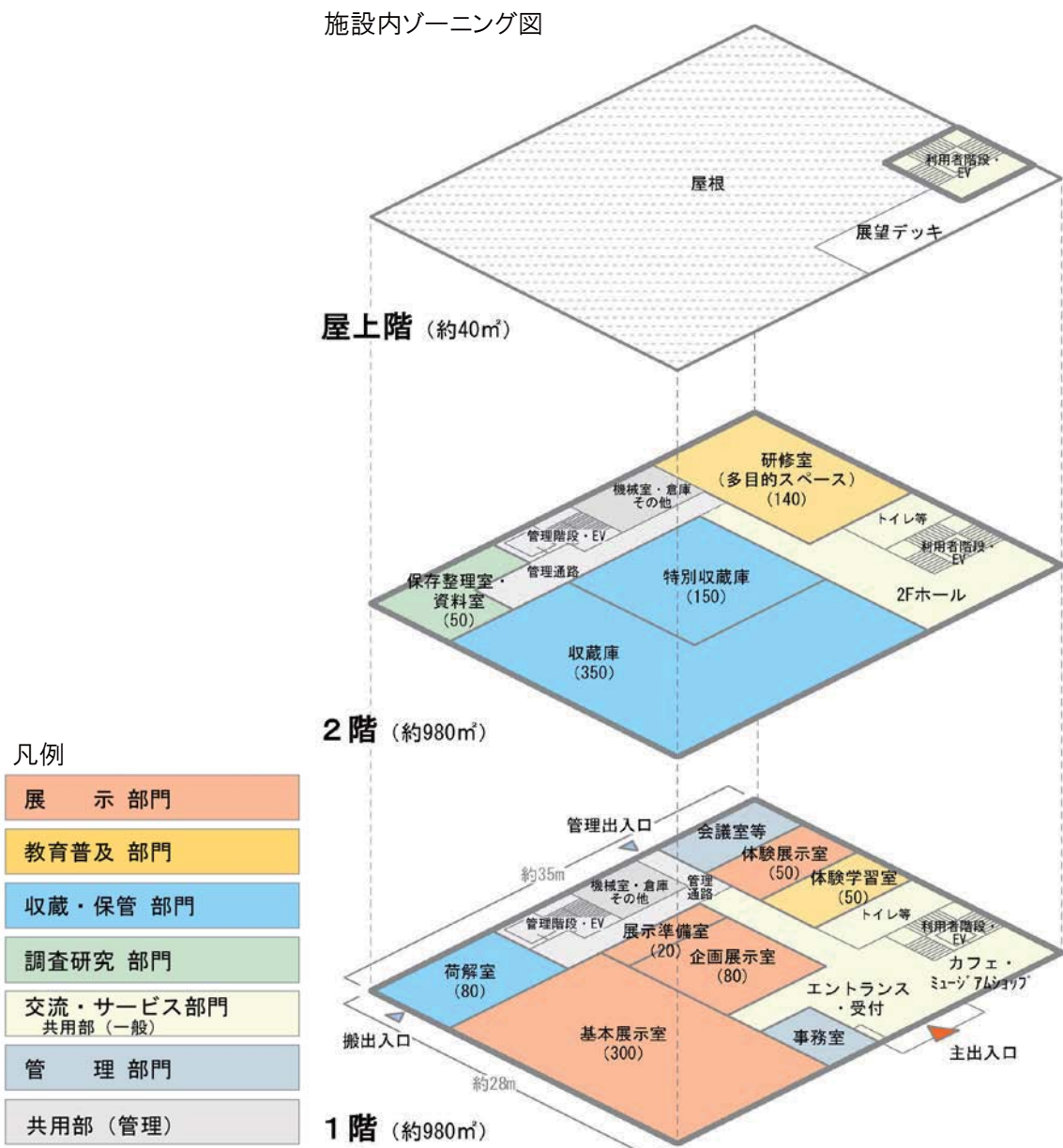
屋上階に展望デッキを設け、屋外展示や、史跡地を一望できるものとする。

(3) 特徴

2階に収蔵庫を集約することで、地表からの湿気や虫等の影響を受けにくい。

屋外の再現・展示スペースを史跡地と隣接させることで、一体的な広い空間を確保することができる。

建築面積がなるべく小さく抑えられ、屋外スペースを広く確保することができる。



4 敷地利用、現資料館の扱い

敷地利用は、史跡の保存管理計画に基づき必要な屋外施設・設備を整備する。
屋外空間、現資料館、新資料館の各機能の棲み分けを図りつつ、一体的な整備をめざす。

新資料館は、将来的な拡張性をもたせて配置する。

現資料館は当面存続させ、有効活用を図るものとする。

(1) 新資料館敷地における、屋外復元展示・体験空間、駐車場等の整備

新資料館の敷地において、遺構の復元展示や屋外体験空間等、弥生時代を体験・体感できる場を設ける。

新施設に付随する駐車場を整備し、来訪者の利便に供する。

① 「体験弥生ムラ」の整備

- 弥生時代の生活空間として、復元住居・倉庫等の住空間、水田・畑等の生産の場、また墳墓等の祭祀空間を整備し、屋外展示及び体験・体感活動の場として活用する。

② 遺構復元及び平面表示

- 新資料館と史跡指定地の間に環濠跡を再現し、貝層剥ぎ取り断面の表示や展示、環濠の復元展示及び平面表示を行う。また、説明板等を設置する。

③ 個人・団体・職員用駐車場の整備

- 一般の乗用車用及び学校団体等のバス駐車場、身障者用駐車場、職員用駐車場を整備する。バス駐車場は、概ね学校1学年分の利用に対応できるよう、大型バス3台が駐車可能な規模とする。

(2) 史跡地内におけるガイダンス機能の整備、史跡地の修景

史跡地内へのサイン及び説明板等の設置、ガイダンス広場の整備を行う。

① サイン及び説明板の表示、既存復元住居周りの修景

- 史跡地内の貝塚及び既存の復元住居周りを遺構復元表示ゾーンとして修景を行い、説明板を設置する。

② 屋外のガイダンス広場等の整備

- 現資料館前に史跡ガイダンス用の広場を整備する。
- 広場ゾーンを整備し、学校等団体の利用、体験学習、地域交流事業等に供する。
- 保存管理計画に基づき、史跡地内の既存施設及び植生を見直し、環境整備を行う。

③ 植栽の整理

- 弥生時代に利用された樹種を保全し、外来種等、史跡になじまない樹種は伐採する。防犯及び修景の観点から、伐採・剪定を行っていく。
- 地域住民に親しまれている桜並木を保存する。

(3) 現資料館の活用

現資料館を収蔵及び交流施設として改修し、活用する。

現資料館の収蔵庫（125.51 m²）、展示室（191.40 m²）を併せて収蔵スペースとし、豊富な出土品を収蔵する。収蔵された資料が見学できる、収蔵展示としても活用する。ここで収蔵する資料は、新資料館の収蔵庫に収めることのできない、活用度の高い資料（C1区分）を想定する。

管理室（31.12 m²）、会議室（17.44 m²）を併せてボランティア交流ルームとし、ボランティアの活動スペースとして活用する。

Ⅲ. 展示計画

1 展示コンセプト

朝日遺跡は、全国最大規模の巨大な集落であり、弥生時代の人々が長期にわたって暮らし、農耕、狩猟・漁労、生産、交易など様々な活動の痕跡が残された場である。

展示では、朝日遺跡の発掘調査成果を紹介し、また、出土した資料を通じて先人の暮らし、ものづくりの技術や工夫など、資料がもつ意味や情報を明らかにし、弥生時代の人々の生き抜く知恵を現代の人々に伝える。

展示コンセプト

弥生の巨大集落と人々の営み

弥生時代の人々の暮らしの痕跡を示す朝日遺跡の出土品を手がかりに、
歴史の謎解きに出発し、弥生時代の人々の暮らしを探訪する。

2 展示の構成

(1) 基本展示 ～朝日遺跡の全体像を示し、探求へと誘う～

朝日遺跡の概要を伝えるとともに、出土品の内容・特徴を紹介する。また、遺跡や遺構から明らかにされた弥生時代の暮らし、文化等について紹介する。

① 導入展示 「弥生時代からの呼び声」

- 興味・関心を高めるプロローグ展示により、利用者を弥生時代に引き込む。
- 朝日遺跡の映像イメージと音響効果等により、弥生時代にタイムスリップしたかのようなワクワク感や驚きを提供する。
- 円窓付土器の造形、復元銅鐸の音など、朝日遺跡ならではの特徴ある出土品を印象づける。

② ガイダンス展示 「朝日遺跡を巡る」

- 朝日遺跡の全体像がわかるガイダンス展示を、模型や造形・映像・情報技術等を活用して実施する。
- 朝日遺跡の全体像が一目でわかる復元模型を展示し、様々な生活シーンの紹介や映像演出などを組み合わせ、全国的にも最大規模の弥生時代の環濠集落で営まれた人々の多様な活動を紹介する。

③ テーマ展示 「弥生の造形」

- 弥生時代のものづくりの素材がすべてそろった朝日遺跡出土品を重要文化財を中心として展示し、弥生時代の造形美、ものづくりの技術を鑑賞する。
- 土器、木器、石器、骨角器、ガラス製品、金属製品からなる重要文化財「朝日遺跡出土品」を中心に展示を構成する。
- 「器の造形」「生業の道具」「祈り」といったテーマごとに主要資料を配置する。
- 円窓付土器、赤彩土器、銅鐸といった朝日遺跡を特色づける資料を核として、印象的な展示配置を検討する。

(2) 体験展示の構成 ～体験を通じて、基本展示で得た知識を深める～

弥生時代の暮らしやものづくり、道具の使い方やその役割などについての実体験を提供することで、基本展示の内容について理解を深める。

臨場感をもって体験してもらうため、当時に飛び込んだような環境演出を図るなど、学びの中にも楽しさと遊び心のある場を提供する。

① 遺構体験 「防御施設の大きさ体感」

- 全国で初めて発見された弥生時代の防御施設を実物大で示す。乱杭を実物大で復元し、防御施設の構造、大きさを体験する。

② 道具体験 「弥生時代の道具を使ってみよう」

- 弥生時代の道具のしくみ、使い方を体験する。
- 稲作に関わる様々な農具、工作具等を体験し、弥生時代の人々が用途別に様々な道具を生み出し、工夫して使っていたことを知る。

③ ものづくり体験 「弥生時代のものづくり」

- 弥生時代の生活用具、道具、装身具などのものづくりを体験する。
- 土、石、木、金属など、様々な素材の加工技術を体験する。

④ 装い体験 「なりきり弥生人」

- 弥生時代の衣装や装身具などを体験する。
- 貫頭衣、勾玉、耳飾りなどを身に付け、当時のファッションを体験する。

(3) 企画展示の構成

朝日遺跡及び弥生文化に関する成果の発表等、多様なテーマで企画展示を行う。併せて、講演やシンポジウム、子どもたちが参加できるワークショップ等の催しを実施し、話題性を提供していく。

(4) 屋外展示の構成 ～弥生時代の環境を体感し、屋外ならではの本格的な体験～

- 弥生時代の農作業、ものづくり等や、環境を体感・体験する。

① 体験弥生ムラ

- 当時の住居や水田などの生活空間を再現した屋外空間で本格的な体験を提供する。
- 農作業、祭祀、土器の焼成、家づくりなど、屋外ならではの体験を提供する。

② 史跡貝殻山貝塚

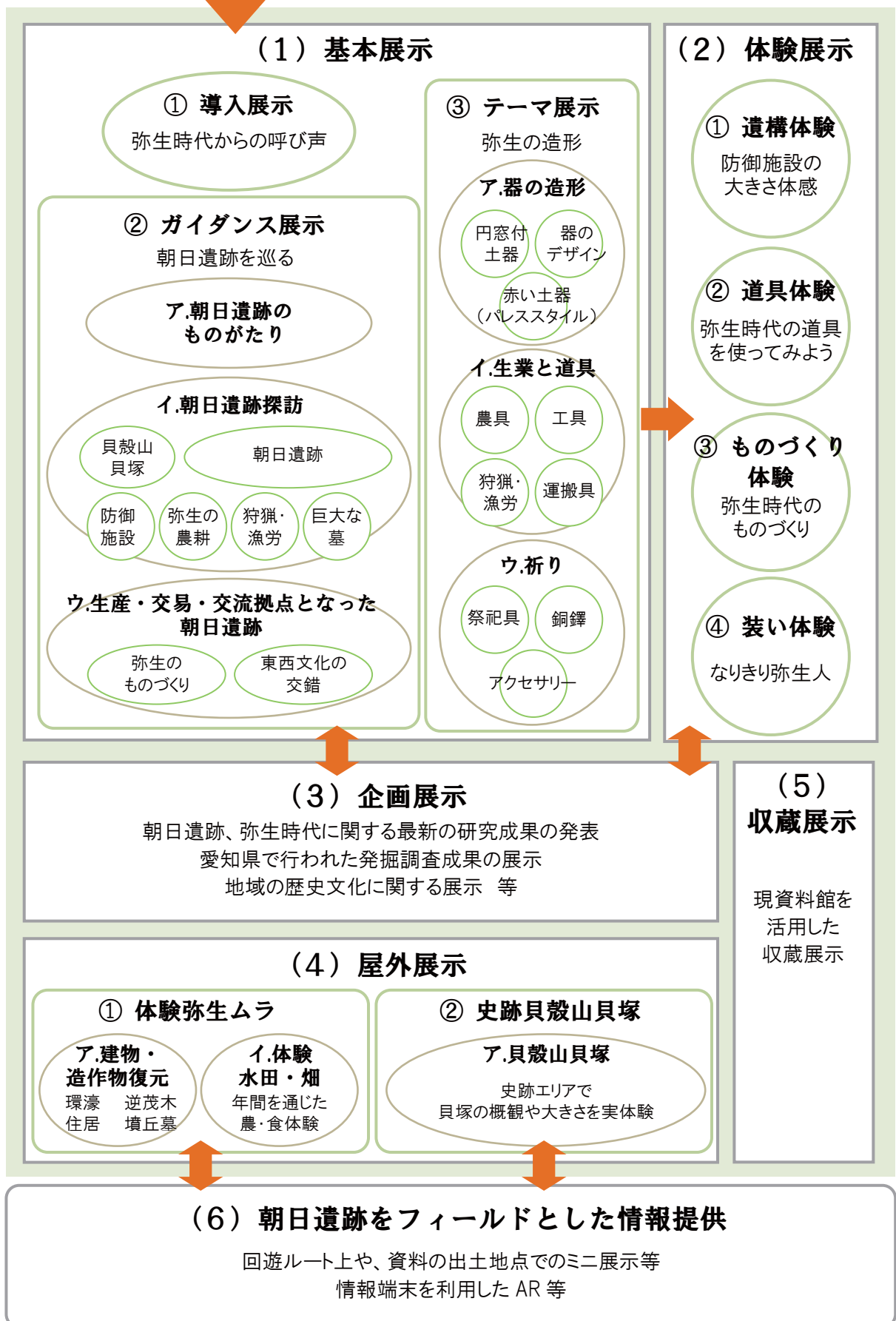
- 国指定史跡として保存されている貝殻山貝塚に触れるとともに、これまでの発掘調査の経緯・経過や出土品等の情報にも触れる。

(5) 収蔵展示の構成 ～朝日遺跡の豊富な出土品とのふれあい体験～

収蔵展示を通じて朝日遺跡の豊富な出土品を知り、また、土器等の出土品へのハンズオン体験を提供する。

(6) 朝日遺跡をフィールドとした情報提供の検討

朝日遺跡をめぐるルート上や重要な遺構・遺物が出土した地点にサイン表示を行うとともに、デジタル的な手法（AR、位置情報サービスと連動した音声ガイドや映像等）による情報提供を検討する。

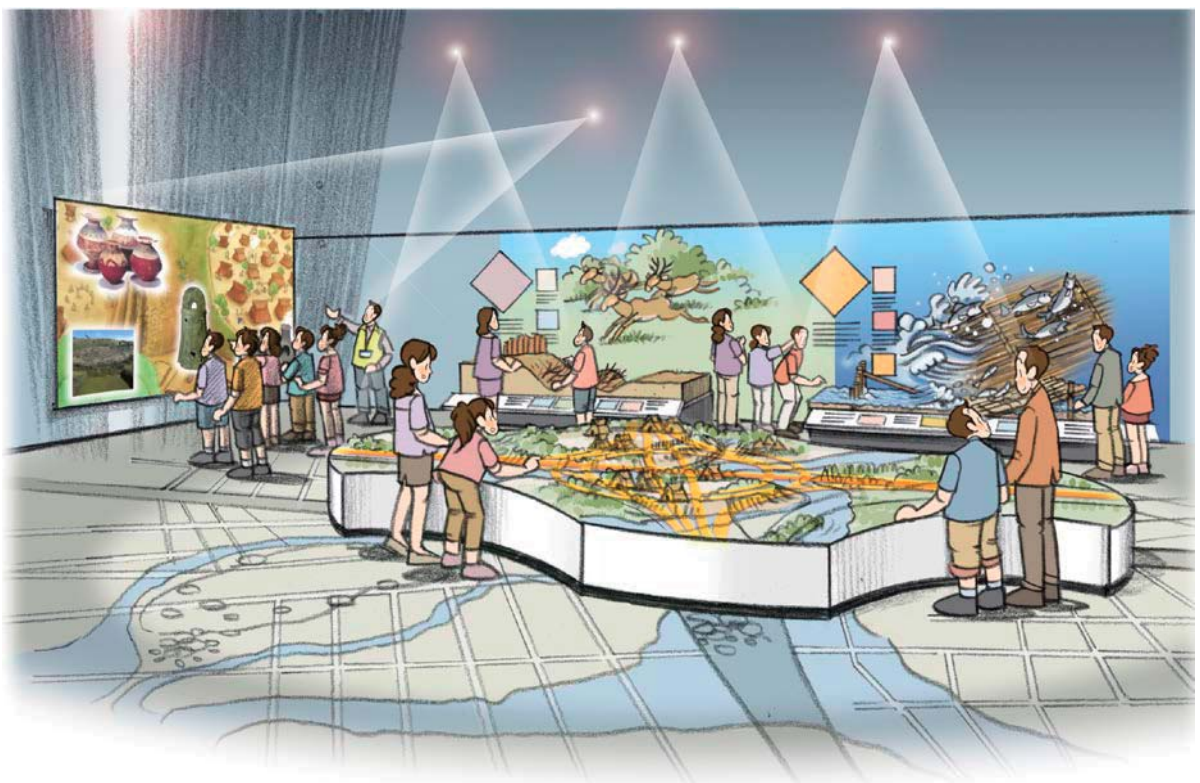


3 展示概要

(1) 基本展示の概要 (例)

テーマ		概要	主な資料
①導入展 示 「弥生時代 からの呼び 声」	弥生の音を聞 いてみよう	象徴的な資料の展示や、弥生時代の朝 日遺跡をイメージする映像や音響を演出 し、関心を高める。	・象徴的な 資料展示 ・映像・音響
②ガイダンス 展示 「朝日遺跡 を巡る」	ア.朝日遺跡の ものがたり	再現映像やアニメーションをスクリーンに 映写し、朝日遺跡のたどった歴史、遺跡 の特徴を物語風にガイダンスする。朝日 遺跡を弥生時代の全国的な動向のなか で位置付け、県内の他の弥生遺跡との関 係についても解説する。映像は展示室中 央のジオラマの演出照明と連動し、各展 示コーナーのガイダンスにもなる。	・映像
	イ.朝日遺跡 探訪	発掘調査によって明らかになった集落部 分の主要な遺構と生活の様子を復元す る。防御施設、田畑、墳墓など主要な遺 構ごとに詳細がわかる模型を設置する。 モニターを設置し、弥生人による紹介や 時代の変遷を解説する。	・遺跡復元 模型 ・映像
	ウ. 生産・交易 ・交流拠点 となった朝日 遺跡	弥生時代のものづくりと交易、朝日遺跡が 東西文化の交錯点であったことを紹介す る。また、朝日遺跡に関する体系的な解 説を行う。 ・遺跡の位置、地理的環境 ・発掘調査の歩み ・弥生時代の解説と朝日集落の変遷 ・テーマ解説(農耕、生業、交流、ものづく り、戦い、墓、祭祀等)	・パネル ・映像 ・実物資料 ・ハンズオン 展示

テーマ		概要	主な資料
③テーマ 展示 「弥生の造形」	ア.器の造形	円窓付土器、赤彩土器(パレススタイル土器)など、様々な造形の器を紹介する。	・実物資料
	イ.生業と道具	弥生時代の生業の中で、目的別にどのような道具が使われていたかを紹介する。 ・農具(スキ、クワ、杵、田下駄等) ・工具(石器、鉄斧等) ・狩猟・漁労(モリ、ヤス、銅鏃等) ・運搬具(舟)	・実物資料
	ウ.祈り	弥生時代の祭祀に使われた祭祀具、銅鐸、アクセサリー等を紹介する。 ・祭祀具(ト骨、巴形銅器等) ・銅鐸 ・玉、骨角製装飾品(簪、垂飾等)	・実物資料



ガイダンス展示 展開イメージ

(2) 体験展示の構成概要 (例)

テーマ	概要	主な資料
①遺構体験 「防御施設の大きさ 体感」	乱杭の大きさを実物大で知り、集落が強固に防御されていたことを体感する。	・乱杭再現
②道具体験 「弥生時代の道具を 使ってみよう」	出土品をもとに復元した道具を手に取り、動かしてみること、道具の成り立ちや弥生時代の生活について感じ取る。 スキ・クワ・臼と杵・石包丁などの農具、土器・木製容器などの食器、石斧・槌などの工具、田下駄(大足)などを体験。	・復元道具
③ものづくり体験 「弥生時代のものづくり」	石器づくり、勾玉づくり、木の加工などを体験する。	・工具、道具 ・ものづくりの材料
④装い体験 「なりきり弥生人」	当時の装束やアクセサリを身につけ、弥生人に変身する。	・復元装束



体験展示 展開イメージ

(3) 屋外展示の構成概要 (例)

テーマ		概要	主な資料
①体験弥生ムラ	ア.建物・造作物復元	環濠、逆茂木、竪穴住居、高床倉庫、墳丘墓などを復元するとともに、屋外での体験学習プログラム開催の場とする。	・復元建物
	イ.体験水田・畑	弥生時代の農耕を体験するエリアを設け、年間を通じた農作業・収穫・弥生食の体験を行う。	・体験水田、畑
②史跡貝殻山貝塚	貝殻山貝塚	史跡エリアで、貝塚の外観や大きさを実体験する。	・貝殻山貝塚



屋外展示「体験弥生ムラ」 展開イメージ

(4) 収蔵展示の概要

現資料館を活用して収蔵庫を整備するとともに、収蔵展示として収蔵庫内部を外部の部屋から覗けるようにする。

学校団体等の来訪時や、来訪者の多い週末等に合わせてバックヤードツアーを行い、豊富な資料が収蔵されている様子を見せる。

実施にあたっては、良好な収蔵環境の維持、収蔵品の安全管理に向け、施設整備及び運営面において十分に配慮する。

係員が指導する、実物資料等を用いたハンズオン体験の提供も検討する。

4 展示の留意点

(1) 展示で発見し、体験を通じて深める

展示で発見した情報や知識を、体験展示で実際に試したり、体験した内容を展示で確認するなど、連携を持ったプログラムを提供する。

(2) 資料のもつ物語（背景、意味）を引き出す

貴重な資料をじっくりと鑑賞できる場とするとともに、造形の意味、ものづくり技術、当時の生活習慣や行事、文化交流などの様々な背景情報をわかりやすく提示し、ものに込められた意味を知り、歴史を読み解く楽しさを提供する。

(3) 展示資料の安全性を確保する

展示資料の多くが重要文化財であり、これらの適切な保存環境、安全性について配慮した展示を行う。

(4) 情報更新が簡易に行える可変型展示

企画展示のみならず基本展示においても様々な切り口で資料の展示活用が図れるように、資料の更新が容易に行える設備・空間構成に配慮する。

(5) 多様な来訪者への対応

子どもから高齢者まで、年齢、興味・関心に応じて多様な情報が引き出せるよう、解説の内容・手法における工夫を行う。

来訪者の中心となる小学校等の団体が利用しやすいよう十分に配慮する。

(6) 屋外を活用した本物、本格的な体験を提供する

当時の環濠や住居、稲作の場などを復元し、屋外でしかできない農作業、復元住居を活用したくらし体験、土器の焼成、祭祀の再現等、本資料館ならではの体験を提供する。

また、資料館から飛び出し、本物の朝日遺跡に来訪者を誘うため、朝日遺跡を巡るルート上にサイン等の設置を検討し、朝日遺跡の立地を活かした屋外展示を展開する。

IV. 管理運営計画

1 運営方式について

愛知県では、公の施設の管理に民間活力を活用する指定管理者制度を、75 施設について導入（平成 27 年 4 月 1 日現在）している。主な対象施設は、公園、福祉施設、運動施設、少年の家等である。

愛知県立の類似する施設では愛知県下水道科学館が指定管理者制度を導入している。愛知県芸術文化センターも指定管理者制度を導入しているが、愛知県美術館は調査・研究、収集・保管、展示事業を直接運営方式としている。愛知県陶磁美術館が直営方式で運営されている。

国内の考古系博物館では、一部の施設で指定管理者制度や民間委託制度が導入されるものの例は少なく、本施設の運営方式は、事業展開を踏まえつつ慎重に検討する。

参考：直接運営方式と指定管理者方式のメリット・デメリット

方式	概要	メリット	デメリット
直接運営方式	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体が自ら管理運営を行う方式。 ● 運営や施設の維持管理の一部を民間に業務委託する場合もある。（清掃、警備等、施設の維持管理業務は民間委託する場合が多い） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体の方針等を運営に直接反映しやすい。 ● 自治体内部の連携や、他の公共施設等との連携を図りやすい。 ● 事業の安定性、継続性を担保しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人事や会計などの行政制度により、柔軟な運営がしにくい場合がある。 ● 収入・支出に対するコスト意識が働きにくい。 ● 市民ニーズや社会状況に応じて変化する事業内容に合った人材の確保が難しい。
指定管理者方式	<ul style="list-style-type: none"> ● 公の施設の維持管理・運営を自治体の指定する法人、その他の団体が一定期間実施する制度。 ● 単独の事業者による場合のほか、複数事業者によるコンソーシアム（企業連合、資金連合等）が指定管理者となることも可能。 ● 公の施設の設置・管理については設置する自治体の条例で定める必要がある。 ● 指定管理者の指定には、議会の議決が必要。 ● 指定管理期間は3～5年のケースが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間事業者などの専門性やノウハウ、柔軟性を活かした事業展開、サービス向上を図ることができる。 ● 民間事業者等の経営ノウハウにより、事業の効率化が期待できる。 ● 集客の見込める施設においてはインセンティブ※を与えることで導入効果が期待できる。 ※有料施設において利用料金の増収時に指定管理者の収入増や、指定管理料に上乘せして支払う報奨金等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定管理者の公募、選定手続き等、自治体側の負担が増える場合がある。 ● 運営を委任するため、事業のノウハウが自治体内に蓄積されにくい。 ● 指定管理者が交代した場合、事業の継続性・安定性が確保されない場合がある。

参考: 指定管理者制度を導入している主な考古学系博物館

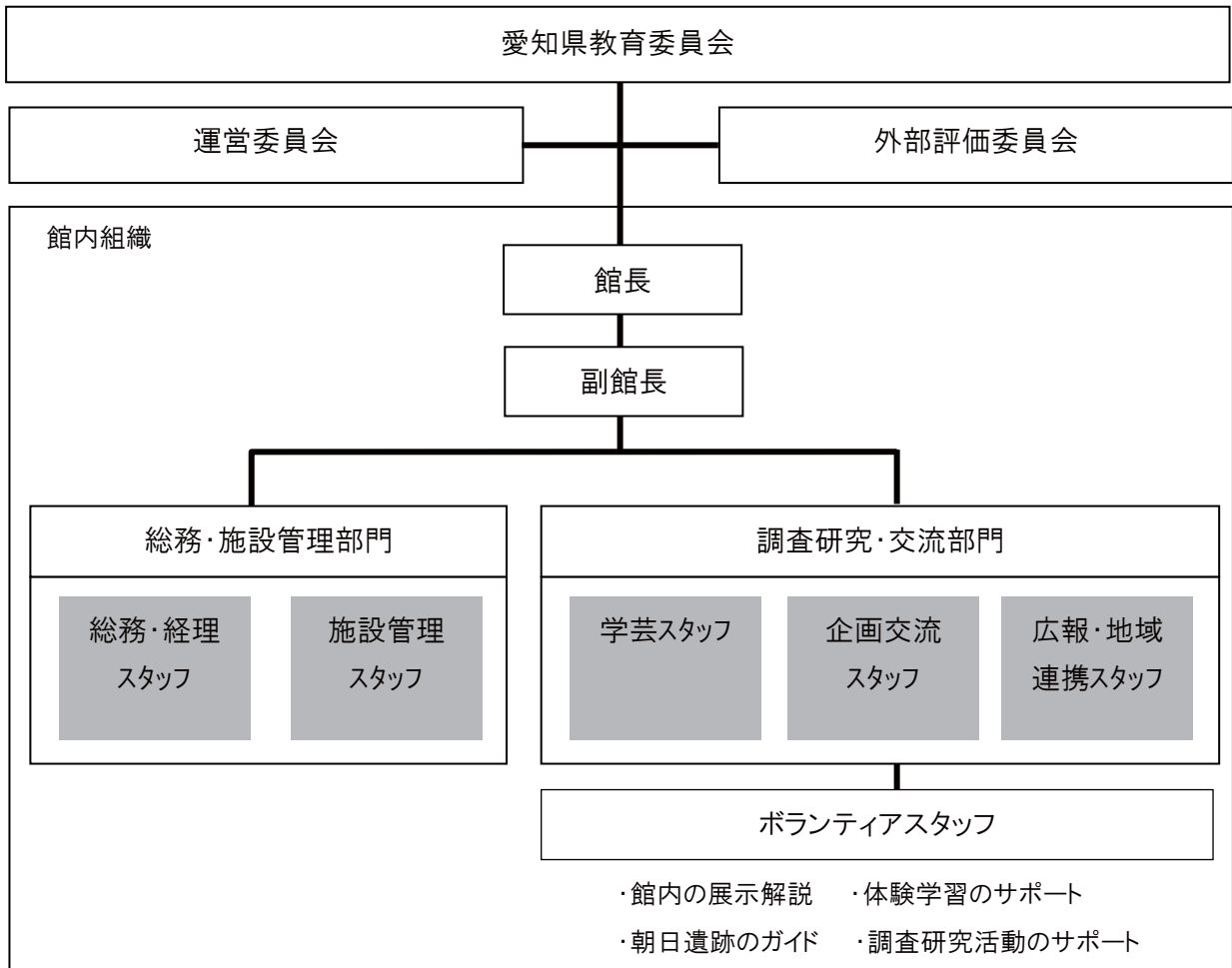
施設名	設置者	指定管理の内容	指定管理者
大阪府立 弥生文化博物館	大阪府	昭和 47 年に財団法人大阪文化財センターを設立、その後大阪府埋蔵文化財協会と統合、名称変更を経て、弥生文化博物館、近つ飛鳥博物館、日本民家集落博物館の3館を運営。 文化財センターは、発掘など調査研究活動を展開、博物館においては学芸部門、企画管理部門を有し、運営にあたっている。	公益財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ
滋賀県立 安土城考古博物館	滋賀県	文化財保護協会は、文化財保護のための啓発事業、発掘調査事業等を展開。 博物館においては調査研究、普及啓発を始めとした運営業務にあたっている。	公益財団法人滋賀県文化財保護協会
島根県立 古代出雲歴史博物館	島根県	資料の収集保存、調査・研究・展示・教育普及については自治体が直接運営し、下記の業務を指定管理者が実施。 ・広報・誘客活動 ・一部の教育普及活動(学術的な検証を伴わない性質のもの) ・施設の維持管理 ・目的外利用施設(ショップ)の管理	ミュージアムいちばた(一畑電鉄・近畿日本ツーリスト・丹靑社 JV)

参考: 直営方式により運営されている主な考古学系博物館

施設名	設置者	運営方式
八戸市埋蔵文化財センター 是川縄文館	八戸市	市直営
静岡市立登呂博物館	静岡市	市直営
出雲弥生の森博物館	出雲市	市直営
仙台市縄文の森広場	仙台市	市直営
新潟市文化財センター(まいぶんポート)	新潟市	市直営
三内まほろばパーク縄文時遊館	青森県	県直営
山梨県立考古博物館	山梨県	県直営
三重県総合博物館	三重県	県直営
兵庫県立考古博物館	兵庫県	県直営
宮崎県立西都原考古博物館	宮崎県	県直営

2 組織体制について

体制図(案)



3 施設利用について

公の施設として来訪者の視点に立ち、利用しやすい施設に向けた配慮を行う。

(1) 開館時間

幅広い人々の利用に向け、利用しやすい開館日数を確保するとともに、地域の施設との連携を検討する。

基本的に週1日の休館日を設け、年末年始等の休みは県内の類似施設を参考とする。開館時間は、県内の類似施設を参考とする。

(2) 入館料

無料ゾーンと有料ゾーンの区分を含め、受益者負担の見地から検討する。

4 外部連携方策

資料館の活動の充実、および県内外の人々への資料館の浸透を図るため、外部と積極的な連携を展開する。

- 愛知県内を始めとする国内の類似施設、弥生時代に関連する施設、大学や埋蔵文化財センター等の調査研究機関との連携
- 県内の学校、福祉施設等との連携
- 地域の商店、清洲城等の歴史文化施設や観光施設、交通機関等との連携

5 評価制度

資料館の活動内容や質について評価する制度を設け、施設・設備の改善、事業活動の改善、来訪者満足度の向上につなげるため、資料館内部組織による自己評価制度（セルフモニタリング）の導入や、有識者の参加による運営委員会、外部評価委員等の設置を検討する。

V. 事業推進計画

1 開館までの工程（案）

	施設整備	運営・活動
平成27年度	<p>↑ 構想・計画 ↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本構想 	<ul style="list-style-type: none"> 市民参画、地元商店街・企業連携等の具体化の検討 周辺の回遊促進にむけた連携手法の検討
平成28年度	<p>↑ 設計 ↓</p>	<p>↑ 運営検討期間 ↓</p>
平成29年度		
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 建築工事着工 	<p>↑ 開館前教育普及活動 ↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>開館前普及活動の例</p> <ul style="list-style-type: none"> 出前博物館等のアウトリーチ活動 弥生 PR キャラバン等の普及事業 講演会、シンポジウム等の定期的な開催 弥生まつり(朝日遺跡生活体験講座)等、年間行事の定例化 朝日遺跡サポーター等の市民参加による活動 ボランティア養成講座の開催と教育普及に関わる人材育成 </div>
平成31年度	<p>↑ 建築工事期間 ↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築工事 	
平成32年度	<ul style="list-style-type: none"> 竣工 	<p>↑ 開館準備 ↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 開館 オープニング式典 開館記念企画展

2 事業費

新資料館の事業費を試算するにあたり、類似施設や同規模の施設の建設費、展示工事費、年間運営費等を参考に、事例を踏まえて十分に検討する。

3 館名について

館名による広報効果が期待できることから、幅広い県民に親しみを持ってもらうため、現在の施設名称を見直すともに、愛称を設定する。

施設名称及び愛称の決定にあたり、県民ニーズの汲み取り及び事前広報効果も期待できる公募等も検討する。

資料編

I. 検討経緯

1 基本構想検討会議設置要綱

愛知県清洲貝殻山貝塚資料館拡充整備基本構想検討会議設置要綱

(設置)

第1条 愛知県清洲貝殻山貝塚資料館の拡充整備の基本構想（以下「基本構想」という。）の策定に関し、意見を聴取するため、愛知県清洲貝殻山貝塚資料館拡充整備基本構想検討会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議では、次の事項について意見を聴取するものとする。

- (1) 基本構想（整備の目的や施設の理念、施設の役割・機能、事業活動の全体構成、運営の考え方等）に関する事項
- (2) 基本計画（事業活動計画、展示計画、施設計画、管理運営計画、事業推進計画）に関する事項
- (3) その他必要と認められる事項

(組織)

第3条 会議は、委員10人以内で組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから愛知県教育委員会（以下「教育委員会」という）が委嘱する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 地元自治体関係者
 - (3) 教育関係代表者
 - (4) 教育委員会関係者
 - (5) その他教育委員会が適当と認める者
- 3 会議には、助言者を若干名置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から保存管理計画の策定が終了する日までとする。

- 2 委員が欠けたときは、必要に応じて、教育委員会が補欠委員を委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第5条 会議に、委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会議を総理する。
- 4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長が指名する者が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員長は、会議を招集し、議長を務める。

- 2 会議は委員の過半数の出席をもって成立する。ただし、欠席する委員からあらかじめ会長あて、その権限を会長に委任する旨の届出があったときは、当該欠席委員の数を出席委員の数に加えることができる。
- 3 委員は、やむを得ない事由により会議に出席できないときは、委員が指名した代理者を出席させることができる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聞き、又は説明を求めることができる。

(事務局)

第7条 会議の事務局は、教育委員会生涯学習課文化財保護室に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年5月1日から施行する。

2 委員名簿

愛知県清洲貝殻山貝塚資料館拡充整備基本構想検討会議 委員名簿

委員（10名）

氏名	所属・職名
あかつか じろう 赤塚 次郎	NPO 法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク 理事長
かにえ よしひろ 蟹江 吉弘	愛知県埋蔵文化財調査センター 所長
くろさわ ひろし 黒沢 浩	南山大学 人文学部 人類文化学科 教授
ごとう ゆきお 後藤 由紀夫	愛知県教育委員会 生涯学習監
さいとう たかのり 齊藤 孝法	清須市教育委員会 教育長
さくらい のぶひさ 桜井 信寿	名古屋市教育委員会 文化財保護室 室長
しばがき いさお 柴垣 勇夫	元愛知淑徳大学 人間情報学部 教授
たみや ともゆき 田宮 知行	飛島村教育委員会 教育長 町村教育長協議会 代表者
まるやま ひろむ 丸山 宏	名城大学 農学部 生物環境学科 教授
むとう いくお 武藤 育雄	津島市教育委員会 教育長 尾張部都市教育長協議会 代表者

(敬称略・五十音順)

助言者（2名）

氏名	所属・職名
うだかわ しげまさ 宇田川 滋正	文化庁 文化財部 美術学芸課 文化財管理指導官
はらだ まさゆき 原田 昌幸	文化庁 文化財部 美術学芸課 考古資料部門 主任調査官

(敬称略・五十音順)

3 基本構想検討会議の開催状況

	開催日時	場所	主な議題
第1回	平成27年 5月27日(水)	愛知県庁 東大手庁舎 2階 視聴覚室	(1)朝日遺跡の概要、史跡及び資料館の 現況 (2)建築計画の経緯 (3)平成6年度策定の資料館基本構想につ いて (4)基本構想・基本計画検討の進め方につ いて (5)基本構想骨子(事務局案)について (6)資料館のあり方について
第2回	平成27年 7月13日(月)	愛知県庁 東大手庁舎 2階 視聴覚室	(1)基本構想について ①課題の抽出 ②基本的な考え方 ③事業活動方針 ④施設・設備 ⑤運営・組織
第3回	平成27年 8月26日(水)	愛知県三の丸庁舎 地下1階 B104会議室	(1)基本構想について 第2回検討会議からの修正点の確認 (2)基本構想実現のための手法について ①事業活動計画 ②展示計画 ③施設計画 ④管理運営計画 ⑤事業推進計画
第4回	平成27年 12月21日(月)	愛知県庁 東大手庁舎 2階 視聴覚室	(1)愛知県清洲貝殻山貝塚資料館基本構 想について

II.用語解説

注1:ハンズオン(P.8)

- アメリカで開発された展示手法で、資料や展示物の陳列に留まらず、展示物をさわる、身に付ける、自分で操作して試すなど、五感を使った双方向性のある体験を提供する展示をいう。

注2:智(P.15)

- 知っているだけでなく、その本質を自分のものとして伝えることができ、資料館で得た知識や体験をとおして、さらにひとつ上の「智」にステップアップすること。

注3:アウトリーチ活動(P.16)

- 博物館から外に出て行なう教育活動で、出前授業、移動博物館などの活動を指す。

注4:クラウドファンディング(P.19)

- 製品・サービスの開発、アイデアの実現などの目的実現のため、インターネットを通じて不特定多数の人から資金の出資や協力を募ることで、大衆(crowd)と財政的支援(funding)を組み合わせた造語で、ソーシャルファンディングとも呼ばれる。

注5:バックヤードツアー(P.24)

- 博物館等において、普段は立ち入ることのできない収蔵庫エリアや研究エリア等を、係員の説明を受けながら巡る見学ツアー。

注6:ヒストリーカフェ(P.25)

- 講演会やシンポジウムとは異なり、研究者が市民の輪の中に入って話題を提供し、カフェなどの比較的小規模な空間で気軽に語り合い、皆で考えながら考古学への理解を深める手法をいう。

注7:AR(P.27)

- Augmented Reality (拡張現実) の略。人が知覚する現実の環境にコンピュータ情報を付加し、現実の情報を実態よりも強化・増強して人に提供する技術のこと。

愛知県清洲貝殻山貝塚資料館
拡充整備基本構想

平成 28 年 3 月

愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室

〒460-8534 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6782

FAX 052-954-6962

